

財務状況把握の結果概要

北海道財務局小樽出張所財務課

(対象年度: 令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	余市町

◆基本情報

財政力指数	0.34	標準財政規模(百万円)	6,035
住民基本台帳人口(人)	16,954	職員数(人)	202
面積(Km ²)	140.62	人口千人当たり職員数(人)	11.9

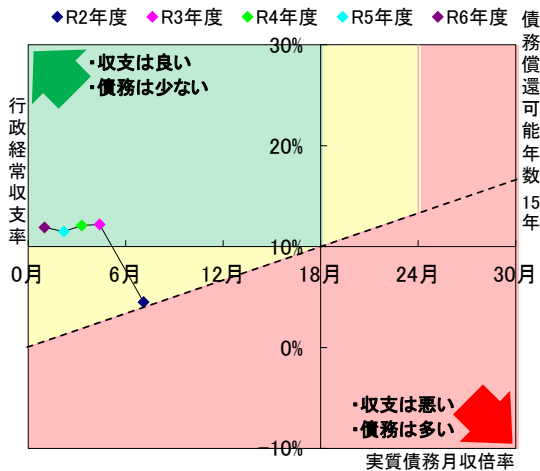
◆国勢調査情報

(単位: 人)

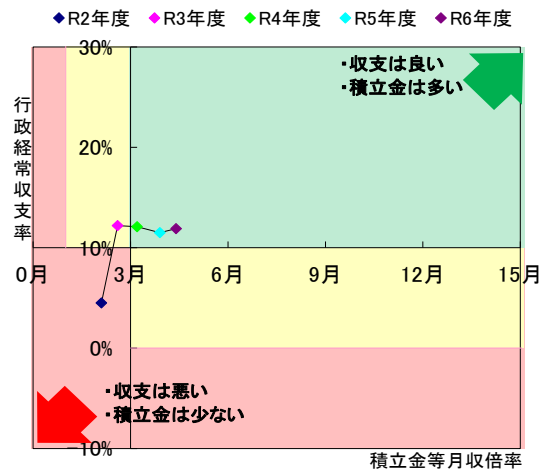
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	21,258	2,371	11.2%	12,215	57.5%	6,672	31.4%	1,489	16.3%	1,614	17.7%	6,013	66.0%
H27年	19,607	1,995	10.2%	10,452	53.4%	7,130	36.4%	1,488	16.7%	1,491	16.7%	5,932	66.6%
R2年	18,000	1,668	9.3%	9,049	50.3%	7,283	40.5%	1,472	17.3%	1,271	14.9%	5,780	67.8%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	北海道平均		10.7%		57.2%		32.1%		6.3%		16.9%		76.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※令和2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成における各人口の数値については、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補充した「不詳補充値」を記載しているため、平成22年度及び平成27年度と算出方法が異なっている。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
債務償還可能年数	12.9年	3.0年	2.3年	1.6年	0.7年
実質債務月収倍率	7.1月	4.4月	3.3月	2.2月	1.0月
積立金等月収倍率	2.1月	2.6月	3.2月	3.9月	4.4月
行政経常収支率	4.5%	12.2%	12.1%	11.5%	11.9%

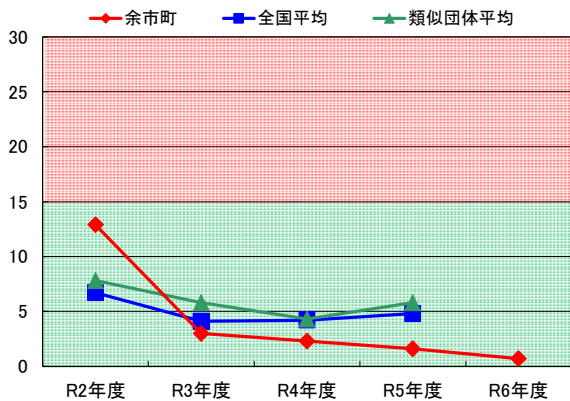
類似団体区分
町村IV-2

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
5.8年	4.8年	6.5年
5.4月	5.9月	7.4月
7.0月	7.7月	8.2月
11.5%	12.5%	12.1%

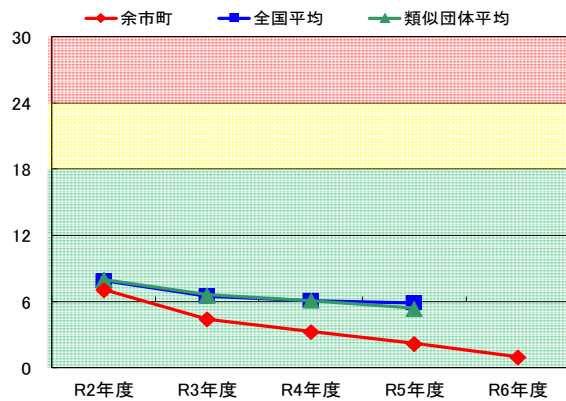
※各数値は、いずれも計数補正後のもの（補正内容詳細は「●計数補正」ご参照）

※平均値は、いずれもR5年度

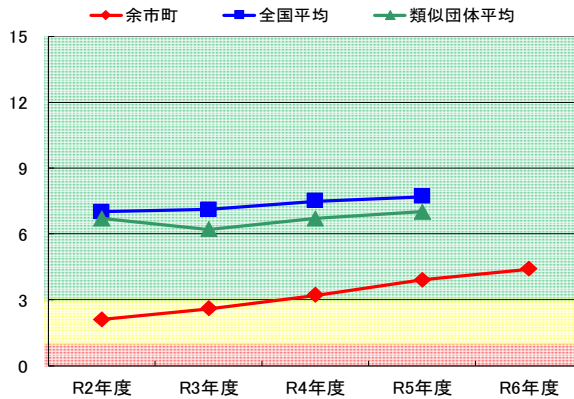
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



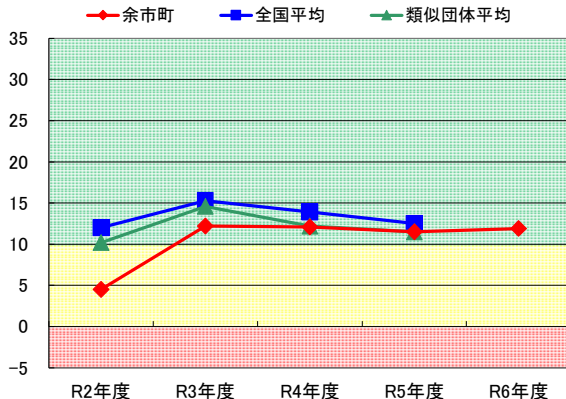
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



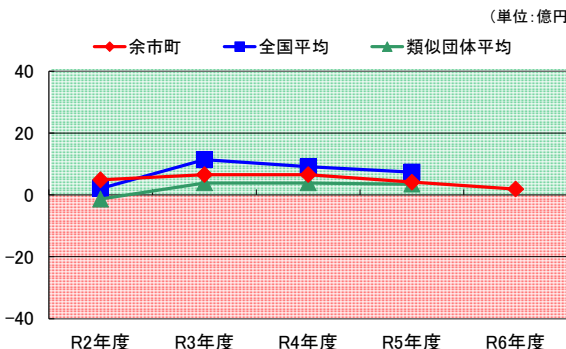
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



<参考指標>

	余市町	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率			
実質赤字比率	-	14.43%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.43%	30.00%
実質公債費比率	4.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

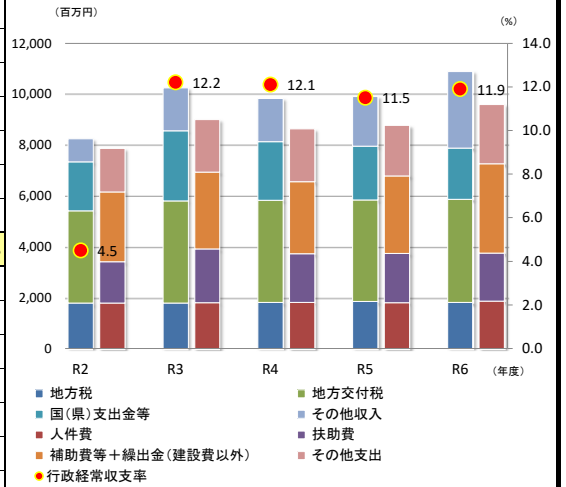
※ 1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。
 3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 4. 債務償還可能年数について、分子（実質債務）が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子（実質債務）が0より大きく、かつ分母（行政経常収支）が0以下となる場合は空白で表示する。
 5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0（年）」として単純平均している。
 また、分母（行政経常収支）がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子（実質債務）及び分母（行政経常収支）が共にマイナスの場合は「0（年）」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0（月）」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

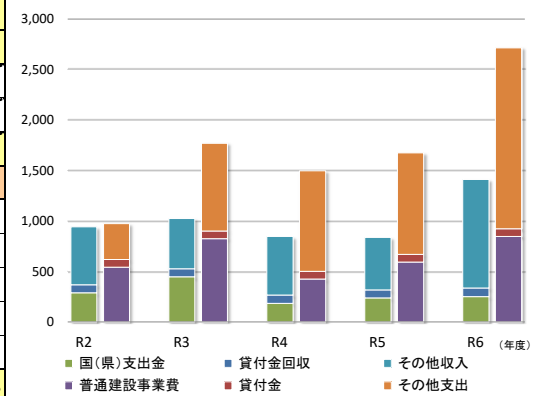
(百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,790	1,784	1,820	1,855	1,820	16.7%	2,506	28.6%
地方譲与税・交付金	558	634	613	617	705	6.5%	628	7.2%
地方交付税	3,625	4,026	4,009	3,987	4,052	37.2%	3,004	34.3%
国(県)支出金等	1,930	2,754	2,294	2,114	2,006	18.4%	1,979	22.6%
分担金及び負担金・寄附金	151	848	875	1,127	2,108	19.4%	346	3.9%
使用料・手数料	162	162	174	168	153	1.4%	161	1.8%
事業等収入	34	36	37	40	49	0.4%	126	1.4%
行政経常収入	8,250	10,245	9,822	9,908	10,893	100.0%	8,751	100.0%
人件費	1,794	1,812	1,817	1,800	1,861	17.1%	1,625	18.6%
物件費	1,370	1,679	1,710	1,567	1,880	17.3%	1,675	19.1%
維持補修費	314	357	337	389	433	4.0%	153	1.7%
扶助費	1,614	2,101	1,907	1,940	1,892	17.4%	1,595	18.2%
補助費等	1,342	1,594	1,415	1,349	2,456	22.5%	1,709	19.5%
繰出金(建設費以外)	1,403	1,424	1,426	1,703	1,048	9.6%	921	10.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	35 (0)	27 (-)	21 (-)	18 (-)	17 (0)	0.2%	33 (0)	0.4%
行政経常支出	7,872	8,994	8,633	8,766	9,587	88.0%	7,709	88.1%
行政経常収支	377	1,251	1,189	1,142	1,305	12.0%	1,041	11.9%
特別収入	1,951	124	94	90	167		156	
特別支出	1,847	-	-	-	-		92	
行政収支(A)	482	1,374	1,283	1,232	1,472		1,105	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	289	448	185	236	250	17.7%	283	26.2%
分担金及び負担金・寄附金	350	11	1	-	10	0.7%	295	27.3%
財産売却収入	3	29	6	3	7	0.5%	82	7.6%
貸付金回収	78	79	81	80	85	6.1%	33	3.0%
基金取崩	224	457	572	518	1,058	75.0%	389	36.0%
投資収入	943	1,023	845	838	1,411	100.0%	1,081	100.0%
普通建設事業費	543	824	425	592	846	60.0%	1,185	109.6%
繰出金(建設費)	0	14	0	0	-	0.0%	14	1.3%
投資及び出資金	-	-	0	-	-	0.0%	56	5.2%
貸付金	76	76	76	76	76	5.4%	28	2.6%
基金積立	354	856	994	1,006	1,791	127.0%	588	54.4%
投資支出	973	1,770	1,496	1,674	2,713	192.3%	1,872	173.1%
投資収支	▲30	▲746	▲651	▲836	▲1,303	▲92.3%	▲790	▲73.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	389 (192)	420 (183)	307 (69)	357 (31)	564 (14)	100.0%	680 (33)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	389	420	307	357	564	100.0%	680	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	652 (318)	658 (330)	990 (336)	647 (330)	653 (311)	115.7%	906 (334)	133.3%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	652	658	990	647	653	115.7%	906	133.3%
財務収支	▲263	▲238	▲683	▲290	▲88	▲15.7%	▲226	▲33.3%
収支合計	189	389	▲51	105	81		88	
償還後行政収支(A-B)	▲170	716	292	585	819		199	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	4,886 (6,274)	3,805 (6,035)	2,737 (5,352)	1,851 (5,061)	946 (4,973)		3,552 (8,716)	
積立金等残高	1,478	2,267	2,638	3,231	4,045		5,285	

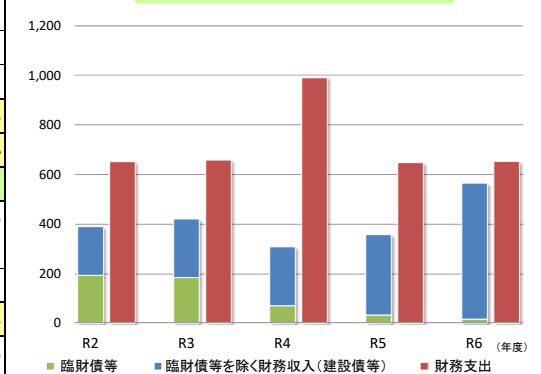
行政経常収入・支出の5か年推移



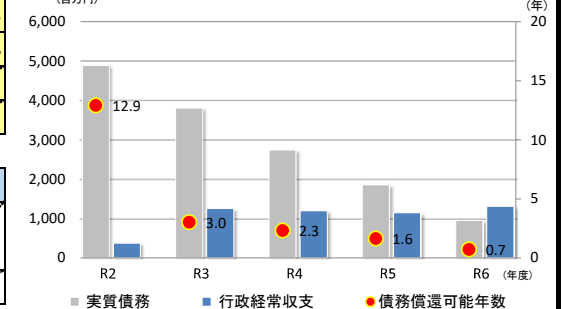
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
 2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和3年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。
 3. 各数値は、いずれも計数補正後のもの(補正内容詳細は「●計数補正」ご参照)

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

- ①ストック面（債務の水準）
債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和6年度（診断対象年度）では1.0月と、当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
なお、令和5年度の実質債務月収倍率2.2月は、類似団体平均5.4月と比較すると下回っている。
 - ②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））
償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和6年度では11.9%と、当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。
なお、令和5年度の行政経常収支率11.5%は、類似団体平均11.5%と比較すると同水準となっている。
- ※債務償還可能年数
令和6年度の債務償還可能年数0.7年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。
なお、令和5年度の債務償還可能年数1.6年は類似団体平均5.8年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

- ①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）
資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和6年度では4.4月と当方の診断基準（3月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
なお、令和5年度の積立金等月収倍率3.9月は、類似団体平均7.0月と比較すると下回っている。
- ②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）
上記「債務償還能力」フロー面に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	9.6年	10.7年	28.2年	59.0年	15.3年	12.9年	3.0年	2.3年	1.6年	0.7年	5.8年
実質債務月収倍率	9.8月	9.0月	9.0月	9.3月	8.6月	7.1月	4.4月	3.3月	2.2月	1.0月	5.4月
積立金等月収倍率	2.0月	2.0月	1.9月	1.7月	1.8月	2.1月	2.6月	3.2月	3.9月	4.4月	7.0月
行政経常収支率	8.5%	7.0%	2.6%	1.3%	4.7%	4.5%	12.2%	12.1%	11.5%	11.9%	11.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【過去の財務状況】

■主要分析指標■

	R2	R3	R4	R5	R6
債務償還可能年数(年)	12.9年	3.0年	2.3年	1.6年	0.7年
実質債務月収倍率(月)	7.1月	4.4月	3.3月	2.2月	1.0月
積立金等月収倍率(月)	2.1月	2.6月	3.2月	3.9月	4.4月
行政経常収支率(%)	4.5%	12.2%	12.1%	11.5%	11.9%

【債務系統】

○直近5年間債務高水準となっていない理由・背景

実質債務月収倍率が当方の診断基準である18月を下回って推移していることから、債務高水準にはなっていない。

主な理由は、過去に「財政再建推進プラン」を策定し地方債の新規発行の抑制を図ってきた経緯から地方債現在高が減少し、「■積立系統」に記載のとおり積立金等残高が増加したことで実質債務が減少推移しているためと考えられる。

【積立系統】

○直近5年間のうち一部の年度において積立低水準となっていた理由・背景

令和2年度において、積立金等月収倍率が当方の診断基準（3月）を下回っていたことに加え、行政経常収支率が当方の診断基準（10%）を下回っていたことから、収支低水準に該当していた。主な理由は、過去からの人口減少により税収が伸び悩む一方で、物価高騰等により歳出が増加した結果、積立の原資となる行政経常収支を確保できず、かつ行政経常収入に見合う水準の行政経常収支を確保できていなかったためと考えられる。

令和3年度において、積立金等月収倍率は当方の診断基準（3月）を下回るものの、「■収支系統」に記載のとおり行政経常収支率が当方の診断基準（10%）を上回ったことから、収支低水準が解消された。

令和4年度以降はふるさと納税の受入増加等を背景に積立金等残高が増加したことで、積立金等月収倍率が当方の診断基準（3月）を上回って推移していることから、積立低水準に該当していない。

【収支系統】

○直近5年間収支低水準となっていない理由・背景

令和2年度を除き、行政経常収支率が当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準となっていない。

また、令和2年度においても、行政経常収支率は当方の診断基準（10%）を下回るものの、債務償還可能年数が当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせてみれば、収支低水準に該当しない。

主な理由は、令和2年度は「■債務系統」に記載のとおり実質債務が減少推移していたことで債務償還可能年数が当方の診断基準（15年）を下回っていたためと考えられる。また、令和3年度以降はふるさと納税受入による寄附金や地方交付税の増加を背景に、行政経常支出の増加幅を上回り行政経常収入が増加したことで、行政経常収支が増加したためと考えられる。

【将来の見通し】

■収支計画の有無及び計画名

・収支計画・・・無

・将来見通しについてはヒアリングにより確認した。なお、将来見通しの対象年度は余市町デジタル田園都市構想総合戦略の最終年度である令和11年度とした。

■令和11年度（最終年度）の見通し

・ストック面

地方債現在高：一般廃棄物最終処分場施設整備事業等の大型事業に伴う起債が見込まれることから増加する見通しである。

積立金等残高：その他特定目的基金においてふるさと納税受入により積立が進む見通しである一方、公共施設等の再編整備事業の実施に伴う取崩も見込まれることから、令和6年度と同程度に推移する見通しである。

実質債務：地方債現在高は増加し、積立金等残高は横ばいとなる見通しであるため、実質債務は増加する見通しである。

・フロー面

行政経常収入：ふるさと納税による寄附金増加が見込まれるものの、人口減少により地方税・地方交付税の減少が見込まれることから、減少の見通しである。

行政経常支出：賃上げ・物価高騰等による人件費・物件費の増加や高齢化による扶助費の増加等により増加する見通しである。

行政経常収支：行政経常収入が減少し、行政経常支出が増加することから、行政経常収支は低下する見通しである。

【その他の留意点】

(1) 持続可能な財政運営に向けて

貴町の令和6年度における財政状況は、債務償還能力及び資金繰り状況の両面において、留意すべき状況にはない。一方、下水道事業会計への繰出金について、広域化・共同化事業に係る建設工事関連経費への充当を要因として、行政経常収入に占める割合が増加していることから、今後も一般会計の財政負担継続が懸念される。

また、令和7年度以降、公共施設再編整備（一般廃棄物最終処分場施設整備事業等の大型事業）に伴う地方債現在高の増加により実質債務は増加する見通しである。また、人口減少を背景とした地方税・地方交付税の減少や物価高騰を背景とした支出の増加により、行政経常収支は減少する見通しとなっている。そのため、債務系統及び収支系統については今後も留意する必要がある。

貴町は、町独自の施策としてふるさと納税の寄付金を活用し、出産・子育て支援を実施している。出産祝い金の支給、保育料の完全無償化に加え、18歳以下の医療費の無償化や、小中学校の給食費無償化などの施策を通じて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることに注力しており、足元では合計特殊出生率が上昇している等の効果が表れている。

また、基幹産業である農業の支援やワイン特区の認定以降、「ワインの町」として知名度が向上し、地域おこし協力隊や新規就農者の増加により、転入者が増加しているなど、社会増につながっている。

引き続き、余市町デジタル田園都市構想総合戦略で掲げている「自然と産業が共存し、未来へつなぐ、誰もが住みやすく訪れたいまち よいち」の実現に向け、中長期的視点に基づいた堅実かつ計画的な財政運営に期待したい。

(2) 基幹産業の持続的な発展について

基幹産業である農業において、ふるさと納税の寄附金を活用して資材等の購入補助や海外マーケットに対応したブドウ苗木の新植を実施しているほか、新規就農希望者に対して継続的な相談に応じるなどの取組により第2期総合戦略（令和2～6年度）におけるKPIのうち、第一次産業への新規就業者数（目標値20人に対し36人）とワイン用ブドウ生産者の増加数（目標値8件に対し14件）を達成している。

また、全国から多くのワインファンが町内ワイナリーを訪れるイベント「ラフェト」の実施や、余市町産ワインと余市の農水産物を組み合わせてもてなす「ガストロノミーツーリズム」の推進が、滞在時間の拡大や町内施設、飲食店への周遊に繋がっており、観光面にも波及効果が表れている。

こうした基幹産業への支援は、交流人口の拡大及び地域経済の活性化につながることから、引き続き積極的な支援による基幹産業の持続的な発展に期待したい。

●計数補正

①積立金等残高（財政調整基金）：増額補正

令和2年度 249千円、令和3年度 250千円、令和4年度 251千円、令和5年度 252千円、
令和6年度 252千円

【補正理由】

北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高（超過額）は、取崩しに制限がなく、換価性に問題がないことから、増額補正した。

②国（道）支出金等

国（道）支出金：減額補正

行政特別収入：増額補正

令和2年度 1,846,533千円

【補正理由】

特別定額給付金給付事業費（1,838,100千円）及び同補助金（8,433千円）は、臨時的かつ多額な収入であることから、国庫支出金を減額補正し行政特別収入として増額補正した。

③補助費等

補助費等：減額補正

行政特別支出：増額補正

令和2年度 1,838,100千円

【補正理由】

特別定額給付金給付事業費（1,838,100千円）は、臨時的かつ多額な支出であることから、補助費等を減額補正し行政特別支出として増額補正した。

④物件費

物件費：減額補正

行政特別支出：増額補正

令和2年度 5,384千円

【補正理由】

特別定額給付金給付事業費補助金（8,433千円）のうち5,384千円は、臨時的かつ多額な支出であることから、物件費を減額補正し行政特別支出として増額補正した。

⑤人件費

人件費：減額補正

行政特別支出：増額補正

令和2年度 3,049千円

【補正理由】

特別定額給付金給付事業費補助金（8,433千円）のうち3,049千円は、臨時的かつ多額な支出であることから、人件費を減額補正し行政特別支出として増額補正した。

⑥分担金及び負担金・寄付金

分担金及び負担金・寄附金（行政収入）：増額補正

分担金及び負担金・寄附金（投資収入）：減額補正

令和3年度 711,061千円、令和4年度 812,957千円、令和5年度 899,096千円

【補正理由】

令和6年度から寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更を行っている。これに合わせて、令和3～5年度においても、同様の変更を行った。

■主要分析指標■

	R2	R3	R4	R5	R6
債務償還可能年数(年)	12.9	7.0→3.0	7.2→2.3	7.6→1.6	0.7
実質債務月収倍率(月)	5.8→7.1	4.7→4.4	3.6→3.3	2.4→2.2	1.0
積立金等月収倍率(月)	1.7→2.1	2.8→2.6	3.5→3.2	4.3→3.9	4.4
行政経常収支率(%)	3.7→4.5	5.6→12.2	4.1→12.1	2.7→11.5	11.9